

第1章 北海道大規模水田地帯における営農集団活動の実態と課題

— 南空知・長沼町 —

北海道大学大学院 東山 寛

1. はじめに

本報告は北海道の代表的な大規模水田地帯である南空知の長沼町を対象として、1992年から進められた営農集団の全町組織化に注目し、営農集団活動の実態を現状から把握すると共に、現局面における集団活動の意義と課題について若干の検討をおこなっておくこととしたい。

経営所得安定対策との関連で言えば、対象地域に適用される規模要件は特例措置を用いれば6.4haであり、対策への加入は個別農家（1戸1法人を含む）を単位として進められている。それを下回る小規模農家が存在することも事実であるが、そうした層をもカバーするような対応が、地域課題として意識的に追求されるような状況にはない。後述するように、＜稲作＋麦・大豆＞という水田土地利用をベースにしている対象地域においては、経営所得安定対策を基本的な「下支え」としつつ、土地利用型農業の高度化を図ることが基本的な課題となっている。なお、以下の実態分析は2007年に実施した調査結果に基づいており、その時点の認識であることをあらかじめお断りしておきたい。

2. 農業生産の動向と特徴

以下では主として農林統計を用い、農協資料によって補いながら、1990年代半ば以降の長沼町における農業生産の動向を特徴づけておくこととしたい。

（1）土地利用の動向

直近（06年）の農林統計によれば、長沼町の耕地面積は11,500haである。地目別には水田が9,200haと80%を占めており、このほかに普通畑が1,600ha、樹園地が23ha、牧草地が655haとなっている。

94年以降の主要作物の作付動向などを示したのが第1表である。農林統計から算出した転作率は、93年冷害を経過して大幅な転作緩和がおこなわれた94年がおおよそ20%であったが、98年からの緊急生産調整、2000年からの水田農業経営確立対策を通じて大幅に引き上がり、01年以降は50%をこえる水準となっている。直近の06年は64%にまで達している。こうした転作の大幅な拡大に伴って、稲作面積は94年の7,150haから06年の3,190haへおおよそ45%の水準に縮小している。関連して農協資料を見ておけば（表出略）、07年の水田本地面積は8,808ha、稲作面積は3,146ha、生産調整面積は合計5,656haであり、生産調整の割合は同じく64%となっている。

第1表 主要作物の作付動向（長沼町）

年産	水田本地 面積 (ha)	水稻作付 面積 (ha)	転作率 (%)	主要転(畑)作物の作付面積				単収水準 (kg/10a)	
				小麦 (ha)	大豆 (ha)	小豆 (ha)	ビート (ha)	小麦	大豆
1994	8,910	7,150	19.8	493	132	466	180	296	280
1995	8,910	6,650	25.4	541	168	512	152	85	261
1996	8,900	6,310	29.1	576	266	521	168	127	158
1997	8,900	6,300	29.2	571	295	526	170	303	203
1998	8,890	5,630	36.7	756	597	398	187	217	232
1999	8,890	5,320	40.2	1,030	732	393	176	179	269
2000	8,880	4,950	44.3	1,270	1,060	284	173	182	238
2001	8,880	3,980	55.2	1,720	1,440	175	150	279	242
2002	8,880	3,800	57.2	2,140	1,410	171	185	396	208
2003	8,880	3,600	59.5	2,120	1,360	164	219	498	194
2004	8,800	3,550	59.7	2,430	1,020	243	201	431	224
2005	8,790	3,420	61.1	2,170	1,280	267	188	413	241
2006	8,760	3,190	63.6	2,450	1,680	107	187	364	255

資料：「北海道農林水産統計年報」によって作成。

次に、転(畑)作の主要4作物の作付動向を見ると、小麦と大豆の作付けが大幅に拡大してきた。小麦は99年に1千ha、02年に2千haをこえるようになり、直近の06年は2,450haに達している。同様に、大豆は2000年に1千haをこえ、直近の06年は1,680haにまで拡大している。小豆は97年の526haをピークにその後は縮小基調であり、ビートはおおむね200ha弱の水準で横ばいに推移している。関連して農協資料を見ておけば(表出略)、07年の生産調整面積のうち第1位は秋小麦であり、全体の39%を占めている。第2位は大豆であり、同様に28%を占めている。この他に、そば・地力作物・飼料作物が14%、野菜類が10%を占めている。

再び第1表によって大幅に拡大した小麦・大豆の単収水準の動きを見ておくと、小麦単収は02年以降に急速な伸びを見せ、それまでの200~300kg台から400~500kg台で推移している。他方、大豆についてはそうした目立った変化は見られず、200~300kg台で安定した推移を見せている。転作については秋小麦と大豆が大部分を占めるが、土地利用の面では秋まき小麦と大豆の交替作が一応定着していると見て良い。秋まき小麦の播種時期は通常は9月下旬であるが、前作の大豆がユキホマレ(早生)の場合は10月上旬、トヨムスメ(中生)の場合は間作栽培が普及している。また、小麦収穫後には「麦跡緑肥」(エン麦、キカラシ、ヒマワリ)が産地づくり交付金の助成措置にも支えられて普及している。収量水準は町全体として小麦10俵(600kg)、大豆5俵(300kg)が一応の目標として設定されている(農協理事からの聴き取りによる)。

こうした転作の動向とも関連して、07年から次期対策が始まった産地づくり交付金の助成体系を見ておきたい(表出略)。長沼町における産地づくり交付金の総額は「新需給調整システム定着交付金」を合わせておよそ23億円となっている。小麦の場合、「基本額」「地区加算」「担い手加算」の合計が10a当たり41千円であり、これに一定の品質・収量に対する支払いである「特別加算」(秋小麦の場合、収量300kg以上の1・2等麦)を加え

ると46千円、さらには「麦跡地力」を足し合わせるとその最高額は54千円となる。大豆も同様の助成体系であり、特別加算（収量180kg以上の1～3等及び合格品）を加えると最高額は46千円である。小豆は「新需給調整システム定着交付金」の特例作物に指定されており、その上乘せも含めると最高額は28千円となっている。そば・飼料作物の最高単価も同じ水準である。この他に、地力作物、野菜、花き・花木、土地改良通年施工は23千円である。転作の実情を反映して、小麦・大豆に手厚い助成体系が組まれている。

（２）農業産出額の動向

次に、農林統計による94年以降の耕種部門の農業産出額を示したのが第2表である。耕種の産出額は94年のおよそ139億円から05年の85億円と61%水準に減少している。減少幅が大きいのは米であり、同じく94年の104億円から05年には32億円と実に30%水準に縮小している。耕種全体に占める米の構成比も94年の75%から05年は37%にまで低下している。他方、畑作物（麦類・豆類・工芸作物）は98年に10億円、02年に20億円をこえるようになり、直近の05年は25億円と全体の29%を占めている。野菜類はおよそ20億円台半ばで推移しており、05年は畑作物と同水準の24億円、29%を占めている。

第2表 農業産出額（耕種）の動向（長沼町）

年次	耕種計					戸当たり 農業所得 (千円)
	(百万円)	米 (百万円)	畑作物 (百万円)	野菜類 (百万円)	花き (百万円)	
1994	13,924	10,421	752	2,477	69	5,718
1995	12,080	8,798	488	2,432	124	6,062
1996	10,851	7,782	555	2,160	145	4,679
1997	10,274	6,793	772	2,320	144	4,119
1998	11,143	6,848	1,018	2,724	178	4,622
1999	10,190	5,983	1,072	2,616	265	4,383
2000	9,570	5,470	1,240	2,240	130	4,948
2001	9,320	4,570	1,710	2,510	160	5,953
2002	8,570	3,580	2,070	2,030	210	5,296
2003	8,250	2,550	2,580	2,280	200	6,091
2004	8,810	3,090	2,610	2,330	200	5,694
2005	8,480	3,150	2,480	2,420	200	5,999

資料：「北海道農林水産統計年報」によって作成。

注1. 畑作物は麦類、雑穀・豆類、工芸農作物の計。

注2. 野菜類にはいも類を含めた。

転作助成（産地づくり交付金）を含む1戸当たり生産農業所得を見ると、1990年代半ば以降は落ち込む傾向にあったが、転作率が50%をこえるようになった01年頃から回復基調にあり、05年はおおよそ600万円の水準となっている。関連して、農協の販売取扱高を見ておけば（表出略）、06年度は全体でおおよそ62億円であり、内訳は米が27億円（44%）、畑作物（小麦・豆類・ビート）が9億円（14%）、園芸（そ菜・種芋・花き）が19億円（31%）、畜産（肉畜・生乳）が7億円（11%）となっている。

(3) 小括

以上のように、1990年代半ば以降の長沼町における農業生産の動向を特徴づけておけば、01年以降に小麦・大豆を中心とした転作が水田利用の過半をこえるようになり、稲作・米のウェイトは著しく低下してきたが、現時点では転作助成（産地づくり交付金）が農家経済の落ち込みをカバーするかたちになっている。また、小麦を中心とした転作の生産性も大幅に引き上げられてきた。

ただし、07年からの経営所得安定対策への移行について、農協は小麦の「緑ゲタ」の単価が低く算定されていることを問題視している。農協が作成した資料によれば、長沼町に適用される秋小麦の緑ゲタ単価は10a当たり22,378円であり、それに対応する平年的な単収水準は313kgである。これに対して、直近の3年（04～06年）の実単収は平均405kgであり、この限りでも23%乖離している。このことにより、06年の秋小麦の生産者受取価格は60kg当たり8,536円（品代1,926円＋麦経6,610円）であったものが、07年は6,561円（品代1,654円＋緑ゲタ2,797円＋黄ゲタ2,110円）に低下することが予測されている。07年度のうちには補正予算などによる「上乘せ措置」が見込まれるが、一般的に組勘の精算が終わった後の年明け（2008年）の入金となることもあり、その詳細については今後の調査で把握していくこととしたい。

3. 営農集団活動の実態

(1) 町全体の概況

長沼町では市街地を除く全31行政区に営農集団が設立されている。町全体の営農集団の概況を一覧表のかたちで示したのが第3表である。

営農集団の設立年次を見ると、最も先発のものが92年であり、最後の設立は2000年である。9年間のあいだに順次設立されてきた様子が見えてくる。この2000年まではリース事業など何らかのかたちで機械導入にかかわる補助事業が活用されており、営農集団を設立する現実的な契機となっている。なお、こうした営農集団の全町的組織化は農協の振興計画にも規定された取組であったが、そもそもの狙いは機械の共同利用を軸にした受託組織を育成し、高齢化の進行に対応することであった。

次に、表示した05年の農協調べによって営農集団への参加状況を見ると、町全体の31集団で579戸であり、実営農戸数（873戸）の66%を占めている。参加率は集団ごとに差があり、100%から25%までのばらつきがある。

これら営農集団を束ねる組織として「営農集団協議会」が設立されており、事務局は農協に置かれている。現在の機構図によれば（図示略）、単位組織としての31営農集団とは別に2つの部会が設置されている。1つは「クローラートラクター部会」であり、21集団が35台を保有している。もう1つは「無人ヘリコプター部会」であり、3集団が4機を保有し、オペレーター数は23名である。

第3表 営農集団の一覧表（長沼町）

地区名	行政区	設 立 年 次	営農戸数	営農集団 加入戸数	参加率 (%)	部会構成集団 (○)		共乾施設
						クロトラ	無人ヘリ	
北長沼	1区	1995	26	15	57.7			
	2区	1999	33	33	100.0	○		
	3区	1999	36	25	69.4			
	4区	1999	20	20	100.0			
	5区	1998	31	19	61.3			
	7区	1998	39	21	53.8	○		
	8区	1998	30	28	93.3	○		
	中 央	6区	1998	28	16	57.1	○	
9区		1997	36	9	25.0	○		
10区		1998	30	21	70.0			△
11区		1999	22	10	45.5			◎
12区		1997	27	21	77.8	○		
13区		1993	16	13	81.3	○		
14区		1994	15	14	93.3	○	○	
15区		1994	41	13	31.7	○	○	
16区		1999	28	14	50.0	○		
25区		1992	22	7	31.8			
26区		1998	17	14	82.4			
	市街地	—	9	—	—			
南長沼	17区	1992	25	7	28.0	○		
	19区	1998	24	24	100.0			○
	20区	1997	15	5	33.3	○		△
	21区	1998	25	15	60.0	○		
	27区	2000	21	18	85.7			○
舞 鶴	22区	1994	26	24	92.3	○		○
	23区	1996	24	23	95.8	○	○	○○
	24区	1996	34	31	91.2	○		
	31区	1997	18	10	55.6	○		
西長沼	28区	1995	30	19	63.3	○		
	29区	1993	41	28	68.3	○		
	30区	1995	41	20	48.8	○		
幌 内	18区	1998	43	42	97.7	○		○
町 計	—	873	579	66.3	(計21)	(計3)	(計10)	

資料：農協提供資料によって作成。

注1. 営農戸数・参加戸数は2005年の農協調べによる。

注2. 共乾施設の◎は営農集団，○は集団以外の組織（23区は2組織），△は複数地区にまたがる組織をあらわす。この他に、北長沼の旧農協施設を利用している組織がある。

事務局である農協は営農集団の活動を把握するために、機械利用の日報提出を義務づけていた。これにより作業受委託の実績も把握することができたが、05年からは集団が自主的に提出する「総会資料」をベースとした把握に留まっている（様式も任意）。直近の06年実績について見ると、全31営農集団のうち「総会資料」の提出があったのは23集団である。当初の狙いであった作業受委託の実績把握に重点が置かれなくなったのは、ある意味では集団活動の「停滞的」状況を反映しているものとみられる。

ただし、表示したように町全体では共乾施設（ミニライスセンター）を保有して秋作業

を中心とした共同利用・作業受託をおこなう10組織が設立されている。このうち、後述する11区は営農集団との一体的な運営がおこなわれているが、大部分は営農集団とは別の少数戸を構成員とした任意組織である。以下では、こうした組織を北海道における一般的な呼称にしたがって、ひとまず「機械利用組合」と呼んでおくこととしたい。

(2) 調査対象集団の概要

以下では07年におこなった実態調査にもとづいて、11区(中央)、19区・27区(南長沼)、22区(舞鶴)、28区(西長沼)の5地区の事例について概況を記しておくこととしたい。長沼町では現在、2010年の着工に向けて「国営農地再編整備事業」が計画されており(受益予定面積1,700ha)、11区を除く他の4地区はこの事業地区に該当する(この他に南長沼の20・21区が該当)。基盤整備によって十分な排水改良などがおこなわれれば転作の生産性向上にもつながると同時に、新たな地域営農の姿をデザインする契機ともなり得る。以下の調査対象地域について言えば、今後の営農集団活動を土地利用型農業の高度化に結びつけていくことが現実的な課題となっているのである。

1) 11区営農集団(施設部会)

11区は上述したように共乾施設が営農集団と一体的に運営されており、モデル的な集団とみられていることから最初に取り上げることとする。

11区は市街地に隣接する町の中央部に位置し、山際の高台という地形条件をもつ。農協資料によれば、07年の水田保有世帯は20戸であり、地区全体の水田面積はおよそ102ha、1戸平均は5.1haである。小規模保有世帯も多く、水田保有面積階層別に見ると20ha台が1戸、15～20haが2戸、10～15haが2戸、5～10haが1戸、5ha未満が14戸であり、このうち7戸が50a未満である。同じく農協資料によって地区全体の水田利用の状況を見ると、稲作が37ha、秋小麦8ha、大豆9ha、飼料作物34ha、野菜3haなどとなっており、転作率は64%と町平均並みである。牧草転作が多いが、酪農を基幹とする1戸の農家が20haを占めている。

11区では5年前に共乾施設を設置し、水稻・秋小麦・大豆の秋作業(収穫・乾燥調製・出荷)を共同でおこなっている。保有する機械は、汎用コンバイン2台(稲・麦・豆兼用)、狭小な圃場条件を考慮した自脱型コンバイン1台(稲専用、4条刈)である。汎用コンバイン2台のうち最初に導入した1台は2分の1補助、1年後に導入したもう1台は中古機の単独導入である。乾燥施設は60石の乾燥機7台を保有し(稲・麦・大豆兼用)、このうち5台が2分の1補助による導入である。なお、建物に対する助成はなかったという。

これらは営農集団のなかの「施設部会」としての活動である。設立当初の出資者は11戸であったが、戸数減少に加えて各戸の事情等もあり、現在の実質的なメンバーは10ha以上の5戸を含む6～7名である。したがって、地区の中上層の農家はすべてこの施設部会に加入しており、共同利用を軸にした組織的作業受託をおこなっている。裏返して言えば、11区の共乾施設が営農集団と一体的に運営されているのは、この地区の農家の階層構成を反映している面があると言えよう。

営農集団長からの聴き取りによれば、07年に予定している各作物の収穫面積は、稲作が50ha、秋小麦50ha、大豆20ha程度である。員外の作業受託は稲作で3割程度であるが小麦は7割程度あり、継続的な受委託関係があるという。大豆はすべて員内である。

これらの秋作業はすべて組作業による共同作業のかたちで実施されている。組作業の単位は稲作がオペ2名・隅刈7～8名・籾運搬2名・乾燥調製1名、小麦はオペ2名・運搬2名・乾燥調製1名、大豆はオペ1名・運搬1名・乾燥調製1名である。オペレーターは最大規模のメンバー（55歳の兄弟経営）に加えて、8ha台の兼業農家（50歳）と場合によっては員外委託者が担当することもある。運搬はもっぱら高齢のメンバーが担当する（農地貸付者を含む）。乾燥調製は営農集団長（65歳）が専任で担当している。オペレーターに対して1時間当たり1,500円、作業員に1,000円の賃金を支払っている。員内からは実費の割返分に償還金を加えて徴収しており、員外はあらかじめ料金水準を設定している。収穫作業の場合、水稻が10a当たり9,000円、小麦が5,500円であり、ほぼ標準料金並みである。

当初は人件費が思いのほかかかったため、できるだけ少人数で組作業が編成できるように工夫を図ってきたという。設立から5年を経過して償還も順調であり、過剰投資を避ける意味合いからも集団活動を継続する意向である。

2) 19区営農集団（S機械利用組合）

19区は南長沼地区に位置している。農協資料によれば、水田保有世帯は22戸、地区水田面積は245haであり、1戸平均は11.0haである。水田保有面積階層別にみると、15～20haが5戸、10～15haが7戸、5～10haが9戸、5ha未満が1戸となっている。地区全体の水田利用は、稲作が167ha、秋小麦36ha、大豆24ha、ビート2ha、飼料作物8ha、野菜5ha、花き2haなどとなっている。19区は排水不良の土地条件が支配的であり、転作率も32%と全町平均を大きく下回っている。

営農集団は1998年に設立され、当初から全戸が加入している。現在の構成員は22名である。設立の契機は稲作防除用のビークルと稲わら搬出用のロールベラーを、補助事業を活用して導入することにあつた。上述したように湿田が多く、ベラーによる稲わら搬出は構成員によっても高く評価されている。

営農集団とは別に、麦・大豆の秋作業を共同でおこなう「S機械利用組合」が設立されている。19区のなかの「第3班」を範囲とした組織であり、現在の構成員は6戸である。07年の小麦収穫はおよそ30haであり、このうち員外受託が5ha程度ある。現在抱えている課題として、施設の老朽化と更新の困難を挙げている。

3) 27区営農集団（W機械利用組合）

27区も南長沼地区に位置する地域である。同じく農協資料によれば、水田保有世帯は18戸であり、2つの1戸1法人を含む。地区水田面積は354haであり、1戸平均は19.7haである。水田保有面積階層別にみると、80ha台が1戸（法人）、40ha台が1戸（法人）、30ha台が1戸、20ha台が2戸、15～20haが3戸、10～15haが4戸、5～10haが6戸である。地区全体の

水田利用は、稲作が19ha、秋小麦158ha、大豆142ha、ビート14ha、飼料作物12ha、花き2haなどとなっている。転作率は95%ときわめて高く、2戸を除いて全転である。

営農集団は事実上の休眠状態にあるが、小麦の秋作業を共同でおこなう「W機械利用組合」が設立されている。構成員は6戸である。設立は1981年であり、共乾施設はいまも健全である。普通型コンバイン1台（刈幅4.5m、2000年頃導入）を保有しており、07年で合計65haの収穫作業をこなしている。

4) 22区営農集団（M機械利用組合）

22区は舞鶴地区に位置している。水田保有世帯は24戸、地区水田面積は369haであり、1戸平均は15.4haである。水田保有面積階層別にみると、30ha台が1戸、20ha台が5戸、15～20haが5戸、10～15haが8戸、5～10haが5戸となっている。地区全体の水田利用は、稲作が123ha、秋小麦81ha、大豆94ha、小豆13ha、ビート20ha、そば2ha、野菜22haなどとなっており、転作率は町平均を若干上回る67%である。

営農集団は94年に設立され、当初から全戸加入である。現在の構成員は24戸であり、後継者を確保している農家も多い。営農集団は「親和営農集団」と称しており、農協青年部を引退した中堅層の親睦組織がその由来である。営農集団にはその保有機械にあわせて、「モロオカ（クロトラ）部会」「ベラー部会」「スタブルカルチ部会」という3つのサブ組織がある。構成メンバーはモロオカ（1台）が22戸、ベラー（2台）が14戸、スタブルカルチ（3台）が6戸とそれぞれ異なっており、実質的にはこれらの機械導入に際しての「受け皿」が営農集団であるという色彩が強い。

営農集団とは別に、共乾施設を保有する「M機械利用組合」が組織されている（97年設立）。共乾施設を建設する際、最初の呼びかけは営農集団を窓口にしておこなわれた経緯があるが、結果的に5～6名の有志が参加して組織を立ちあげるに至った。汎用コンバインを2台保有しているが、メンバーのなかには個別装備がすすんでいる実態もある。

5) 28区営農集団

28区は西長沼地区に位置し、相対的に兼業化が進んでいる地域である。水田保有世帯は26戸（新規参入の1法人を除く）であり、地区全体の水田面積は314ha、1戸平均は12.1haである。水田保有面積階層別にみると、20ha台が2戸、15～20haが5戸、10～15haが7戸、5～10haが10戸、5ha未満が2戸となっている。地区全体の水田利用は、水稻が133ha、秋小麦110ha、大豆52ha、小豆2ha、飼料作物10ha、野菜2haなどとなっており、転作率は58%と町平均をやや下回る水準にある。

営農集団の設立は95年であり、現在の参加戸数は19戸、非参加は7戸である。クロトラ1台、自走式防除機2台（400リットル）の導入を契機としている。当時、地区内には大型トラクターが導入されておらず、クロトラの希望が多かったこと、また、小麦については品種がそれまでの「ホロシリ」から現在主流の「ホクシン」に交替し、防除を徹底する必要が生じていた。さらに、大豆転作が拡大してきたため、集団設立の3年後に汎用コンバイン1台

を導入している。その他の保有機械・アタッチメントは豆プランタ1台、畦塗機2台、移動用トレーラー1台、サブソイラ1台（2連）、ディスクプラウ1台（5連）である。

汎用コンバインによる麦・大豆の収穫は専任オペレーター（20ha台の大規模農家）を配置した員内の組織的受委託により実施しており、その他は持ち回りの利用を基本としている。現在、員外受託をおこなっている作業はサブソイラのみ留まる（委託者は2戸）。トータルの作業面積は小麦収穫で40ha、大豆収穫で15ha程度であり、大豆収穫はメンバーのなかでも個別化が進んでいる実態もある。

今後の課題として機械更新を挙げる。営農集団のなかでも大規模農家は大型・高性能機械の新規導入に対する要望が強いが、兼業農家を中心とした「多数派」は現状維持を望んでいる。階層間の機械更新をめぐる考え方の差がひらいており、営農集団とは別の枠組みの対応も今後はあり得るかもしれない。

4. まとめ

以上の実態分析を踏まえて、事例地域の営農集団活動をめぐる基本的な特徴と課題を指摘しておきたい。

第1に、営農集団がクロトラやベラーなどの新たな機械導入をすすめる単位として有効に機能しており、その延長上で28区営農集団のような転作作業の組織的受委託にまで踏み込んだ展開を生み出していることである。ただし、今後の機械更新をめぐって専兼間の意見対立が表面化しつつあり、つねに個別化の契機をはらんでいることには注意が必要である。

しかしながら第2に、実質的な農業生産の共同活動は、共乾施設を保有し、営農集団とは別に組織された少数戸の専業農家集団によって担われているケースが多いことである。ただし、乾燥施設の能力に規定されて、こうした小集団の活動が地域全体をカバーするような動きに発展することは考えにくい。

事例地域においても、現在の専門的な小集団と一部の突出した大規模個別経営だけで地域農業の生産基盤を維持していくことは困難である。地域農業の生産基盤を維持していくためには、担い手農家を中心とした現在の営農集団活動により一層の「ひろがり」をもたせることが必要だろう。

こうした観点から次年度以降は、共乾施設を保有しない地区の営農集団活動を対象として継続的な実態調査をおこなうこととしたい。そこにおける基本的な課題は、現在の＜稲作＋麦・大豆＞という水田土地利用をベースにまとまった機械の共同利用方式を確立し、地域全体として農家戸数・生産基盤の維持を図ることである。

(参考文献)

- [1]坂下明彦 (2004) 「大規模水田地帯の地域農業再編－北海道長沼町・南幌町－」, 田代洋一編『日本農業の主体形成』, 筑波書房.
- [2]坂下明彦 (2005) 「水田農業再編と営農指導－石狩川下流域の動向を中心に－」『北海道農業経済研究』12(2), 北海道農業経済学会.
- [3]坂下明彦・小山良太 (2006) 「農協による地域営農システムの展開」, 岩崎 徹・牛山敬二編著『北海道農業の地帯構成と構造変動』, 北海道大学出版会.
- [4]坂下明彦 (2008) 「地域支援システムの形成と類型－中間まとめ－」『ニューカントリー』2008年3月号, 北海道協同組合通信社.